



平成 27 年度事業を紹介します！

今年度の主な事業は、下表のとおりです。詳細は、危機管理室までお問い合わせください。

補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練：1回5千円(年2回まで) ※校下連絡協議会で実施する場合は、一括で申請ができます！ 防災資機材整備事業：今年度、新たに設立、もしくは過去に補助を受けていない自主防災組織に補助金を交付します。 【内容】補助率75%・上限額(下表のとおり) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100世帯未満</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>100世帯以上150世帯未満</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>150世帯以上200世帯未満</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>200世帯以上</td> <td>300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※福岡防災センターで防災資機材を展示・貸出をしています。購入のご検討に活用ください！ 〒939-0192 福岡町土屋 20 ☎64-0770 開館時間：午前10時～午後6時 休館日：月曜日、休日の翌日</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災士養成：補助額43千円(本人負担額17,920円) 自主防災組織のリーダーとして防災士を育成します。 募集(6月まで)、受講決定者に教材送付(9月)、研修(10月)の予定です。 	世帯数	補助上限額	100世帯未満	150千円	100世帯以上150世帯未満	200千円	150世帯以上200世帯未満	250千円	200世帯以上	300千円
世帯数	補助上限額										
100世帯未満	150千円										
100世帯以上150世帯未満	200千円										
150世帯以上200世帯未満	250千円										
200世帯以上	300千円										
出前講座 (連絡協議会向け)	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会の活動：平常時や災害時の活動内容やわがまち訓練などを説明します。 富山県の地震(呉羽山断層帯)：県内の断層帯の状況や地震対策を説明します。 										
訓練	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練：5月30日(土)8時30分～9時30分 小矢部川左岸河川敷(福岡町土屋地先) (※防災資機材や身近なものを使った簡易水防訓練も実施します。) 総合防災訓練：8月30日(日)9時30分～11時30分 二上、守山、立野、小勢、横田、成美 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> 土のう配布：梅雨時期を前に土のうを配布します。数に限りがございますお早目にどうぞ。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>配布場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月16日(土)～5月30日(土) 9時～17時</td> <td>防災センター(戸出大清水492)</td> </tr> <tr> <td>5月31日(日)～6月14日(日) 10時～18時</td> <td>福岡防災センター(福岡町土屋20)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 配布場所に据え付けている受取簿に必要事項(団体名・受領個数)を記載願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報メール配信事業：大雨警報、洪水警報や避難勧告等の情報を事前に登録された方に対しメールで配信します。皆様ご登録して下さい。登録はこちらから→ 	日時	配布場所	5月16日(土)～5月30日(土) 9時～17時	防災センター(戸出大清水492)	5月31日(日)～6月14日(日) 10時～18時	福岡防災センター(福岡町土屋20)				
日時	配布場所										
5月16日(土)～5月30日(土) 9時～17時	防災センター(戸出大清水492)										
5月31日(日)～6月14日(日) 10時～18時	福岡防災センター(福岡町土屋20)										

※この他、災害時孤立集落対策資機材整備等の補助事業や各種講演会などもあります。

【年間スケジュール】

年月	主な行事等の予定
H27年 4～6月	連協ニュース【春号】 水防訓練(5月30日)
7～9月	連協ニュース【夏号】 高岡市総合防災訓練(8月30日)
10～12月	連協ニュース【秋号】 防災士養成研修(10月・県広域消防防災センター)
H28年 1～3月	連協ニュース【冬号】 災害パネル展示(1月)、気象講演会(1月)、防災士情報交換会

※現時点で日程が決まっていない行事や追加があった場合は、次回以降の自主防災連絡協議会ニュースでお知らせします。

防災マップ&市民便利帳の発刊について

市民生活の利便性や防災意識の向上を図るため、各種窓口案内や災害対策（各種防災マップなど）、医療機関、地図、暮らしに役立つ行政情報をまとめた「高岡市防災マップ&市民便利帳 2015」を合併 10 周年を迎えるにあたり作成しました。市民と市政 5 月号に合わせて配布します。

平成 25 年 6 月の災害対策基本法改正において、被災者が一定期間滞在する避難所（指定避難所※）と災害が発生または、発生する恐れのある場合に、危険から逃れるための避難場所（指定緊急避難場所※）を定めることとされました。冊子の 22 ページから 25 ページに各地区の指定状況を掲載していますので最寄りの指定避難所および指定緊急避難場所の確認をお願いします。

また、災害の状況により、指定緊急避難場所等へ避難することが危険な場合（例えば、浸水等がはじまっており、自宅から出る方が危険な場合や、土砂災害警戒区域等の外にある避難場所へ避難することが困難な場合）には、自宅の 2 階以上の安全な場所（斜面の反対側など）へ屋内避難（垂直避難）することや、適切な避難先、避難のタイミングを見極めることが重要です。



避難所等一覧 平成27年4月1日現在				指定避難所 (148箇所)			
種別	施設名	所在地	指定緊急避難場所	種別	施設名	所在地	指定緊急避難場所
1	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	36	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
2	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	37	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
3	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	38	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
4	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	39	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
5	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	40	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
6	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	41	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
7	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	42	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
8	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	43	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
9	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	44	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
10	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	45	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
11	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	46	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
12	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	47	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
13	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	48	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
14	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	49	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
15	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	50	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
16	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	51	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
17	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	52	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
18	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	53	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
19	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	54	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
20	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	55	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
21	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	56	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
22	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	57	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
23	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	58	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
24	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	59	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
25	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	60	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
26	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	61	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
27	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	62	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
28	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	63	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
29	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	64	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
30	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	65	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
31	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	66	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
32	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	67	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
33	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	68	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
34	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	69	中央公民館	高岡市中央1-10	指定
35	中央公民館	高岡市中央1-10	指定	70	中央公民館	高岡市中央1-10	指定

※指定避難所と指定緊急避難場所などは重複する場合があります

自主防災相談室(本庁舎4階)

「自主防災組織を組織したい」「どんな活動をすればいいの?」「どんな訓練をしたらいいの?」というお悩みに自主防災アドバイザーが個別にお答えします。また、地域の皆さんに自主防災組織の必要性、結成方法をわかりやすく説明する出前講座も行っています。



自主防災アドバイザーの 柗大さん(左)と 間坂さん(右)
 場所: 高岡市役所4階 電話: 20-1355 FAX: 20-1325
 時間: 平日の午前 9 時~午後 4 時

自主防災組織連絡協議会での訓練

近年、自主防災組織連絡協議会単位での訓練が活発化しています。昨年度は赤丸地区自主防災組織連絡協議会が初めて協議会単位での訓練を実施しました。協議会単位での訓練は多くの住民が一斉に参加でき、単位自主防災会での訓練では経験できないような訓練が体験できます。是非、連絡協議会単位での訓練を積極的に実施しましょう。



自主防災連絡協議会ニュース編集部: 高岡市総務部総務課危機管理室

電話 | 20-1229 FAX | 20-1325

<http://www.city.takaoka.toyama.jp/bosai/bosai/index.html>